

『新たなデジタル化に取り組みたい』

中小企業等デジタル化支援事業

中小企業等のデジタル化に向けた取組を支援するため、アドバイザーを派遣するほか、新たなデジタル化に取り組むための費用の一部を補助します。

対象となる方

中小企業、小規模事業者の中で県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主（※詳細は下記ホームページをご覧ください。）

支援内容

■ デジタル化支援事業

(1) アドバイザー派遣

デジタル化をどのように進めたら良いかわからない方や、(2)の補助金の活用に向けた助言を受けたい方へアドバイザーを派遣いたします。

(2) システム構築、機器導入等補助金

【補助メニュー】

通常枠：デジタル化の取組を支援します。

発展・展開枠：過去に当補助金を活用した事業者が行う、より高度な取組や、他業務へのデジタル技術の導入を支援します。

共同化枠：複数事業者によるデジタル技術を用いた共同化の取組を支援します。

補助率等

・補助率：【通常枠、発展・展開枠】1/2以内 【共同化枠】2/3以内

・補助限度額：【通常枠、発展・展開枠】50万円～250万円

【共同化枠】50万円～500万円

・補助対象経費：① デジタル化に係るシステム構築費、システム運用関連費
② ①の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等

募集期間

令和6年5月頃～（※詳細は下記ホームページをご覧ください。）

(URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r6digital-shien.html>)



【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部

中小企業支援室

電話：022-211-2745